

令和6年4月26日

令和6年度 長崎市立愛宕小学校育成会総会

総 会 次 第

1 議案

- | | | |
|-----|-------|---------------|
| 第1号 | 令和5年度 | 育成会事業報告 |
| 第2号 | 令和5年度 | 決算報告並びに会計監査報告 |
| 第3号 | 令和6年度 | 役員（案） |
| 第4号 | 令和6年度 | 育成会事業活動計画（案） |
| 第5号 | 令和6年度 | 会計予算（案） |

2 愛宕小学校育成会組織機構

3 愛宕小学校育成会組織図

4 愛宕小学校育成会の会議構成表

5 長崎市立愛宕小学校育成会会則

6 育成会組織改編

以上

育成会会長挨拶

万緑の候、皆様方には益々のご健勝のことと存じます。

昨年度より新型コロナウイルス対策が変わり、様子を見ながら、少しずつ活動を進めてまいりました。以前のような活動とまではいきませんでした。皆様のご理解、ご協力のおかげで1年間の活動ができました。感謝申し上げます。

子どもたちが心身ともに安心して楽しく学校生活を過ごすため、また育成会として、今後の学校活動をサポートしていくためには、保護者の皆様と先生方の関係性を深めていくことが大切であり、顔を合わせる機会が増えることが望ましいのではないかと実感しました。この想いは先生方も同じでした。

先生方からも、親子レクのような保護者も交えた学年活動を通し、お互いのかかわりを深めていきたいということで、先生方の協力のもと、今年度は学年レクも取り組んでいきたいと思っています。そして、活動がより充実するように合わせて予算額を見直しております。

会長も変わり育成会としましても、変化はあるかと思いますが、今まで通り学校としっかり連携を図り、『つながり』を大事にし、協力していきたいと思っています。

しかしながら、学校の活動においては保護者や地域の皆様のサポートは必要になりますので、様々な場面でご協力をお願いすると思います。

『できるときに、できる人で、できることを』を合言葉に、お互い様の気持ちを持ち、皆様の力を少しずつ繋ぎ合わせ、お互い負担なく、気軽に参加していただき、子どもたち、学校を支えていきたいと考えていますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

さて、今年度の総会は、同日に授業参観、学級懇談会、役員決めと長時間にわたり皆様には関わっていただくこととなりますので、ICTを活用し、簡素化・効率化を図り、総会を実施させていただきます。また、資料は印刷、配布せずにテトルより配信することをご了承いただきたく存じます。

最後に、昨年度、今年度の活動について、簡単にご説明いたします。

1 決算について : 活動状況を考慮し、予算どおりの支出がありませんでしたので、育成会費を減額し、3学期に2,500円を納入していただきました。

また、納入が確認できなかったご家庭におきましては、1学期中に再度、納入のお知らせをさせていただきます。

2 学年レクリエーションについて : 先生方と保護者の皆様のよりよい関係づくりの1つとして、学年レクリエーションを取組むようにしていきたいと思っています。コロナ禍で活動がなくなり、実施方法等がわからないこともあるため、先生方を中心に取組んでいきたいと思っています。

活動の充実を図るため、また近年の物価高騰に対応するため、活動費の金額を上げております。

3 特別活動費について : 各学年、社会科見学や修学旅行、講師を呼んでの特別授業など様々な取組を実施されています。その活動に対し、育成会からも活動費として補助をしております。活動の充実を図るため、また近年の物価高騰に対応するため、学年レクリエーション費同様、こちらも活動費の金額を上げております。

4 相談役について : 前育成会会長の角野さんには5年に渡り、育成会活動に携わっていただきました。在職期間におきましては、コロナ禍を挟むこともあり、様々な取組や役員業務の見直し等を、ともに行ってきました。長年にわたり関わっていただくことで、学校や地域の皆様など様々なつながり等もあり、今後の活動について滞りなく活動を行うため、今回、相談役としてお願いしています。

以上の4点を踏まえ、各自、資料をご確認いただきたいと思います。

今後とも引き続き、育成会活動にご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

令和6年4月24日
愛宕小学校育成会
会長 宮田 奈津子

第1号議案

令和5年度 長崎市愛宕小学校 育成会事業活動報告

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
事務局	第1回運営委員会 入学式 正副長会議 育成会総会 第3回常任理事会 役員選出	市P連総会 育成協総会 運動会 運動会準備管理等	第1回運営委員会 メディア研修会 教育週間 朝の挨拶運動 ネットワーク会議	第2回運営委員会 第2回ささえよう委員会	夏季ブロック別研修会	第3回運営委員会 通学路点検 第3回ささえよう 委員会 正副会 第2回理事会 第1回単P副会長 研修会
一年	入学式 役員選出 授業参観&懇談会	第1回理事会	授業参観&懇談会			第2回理事会
二年	役員選出 授業参観&懇談会	第1回理事会	授業参観&懇談会			第2回理事会
三年	役員選出 授業参観&懇談会	第1回理事会	授業参観&懇談会			第2回理事会
四年	役員選出 授業参観&懇談会	第1回理事会	授業参観&懇談会			第2回理事会
五年	役員選出 授業参観&懇談会	第1回理事会	授業参観&懇談会			第2回理事会
六年	役員選出 授業参観&懇談会	第1回理事会	授業参観&懇談会			第2回理事会
学年部	授業参観&懇談会	第1回部会 第1回理事会	授業参観&懇談会			第2回理事会
広報部		第1回部会 市P連広報委員研修会 第1回理事会 運動会写真撮影				第2回理事会
生活保健部		第1回部会 第1回理事会		ペルマーク集計作業		第2回理事会
学校校外部		第1回部会 第1回理事会				第2回理事会
地区校外部		第1回部会 第1回理事会 春の交通安全運動 市P連校外指導研修会				第2回理事会

10月	11月	12月	1月	2月	3月
愛宕小学校区懇談会 第2回理事会 (単P会長会)	第5回ささえよう委員会 ネットワーク会議	もちつき大会前日準備 もちつき大会 第6回ささえよう 委員会	第7回ささえよう委員会 市長・教育長との教育 懇談会、情報交換会	第2回単P副会長 研修会	正副会 第3回理事会 第3回理事会 (単P会長会) ネットワーク会議
	授業参観&懇談会			授業参観&懇談会	第3回理事会
	授業参観&懇談会	親子レクリエーション		授業参観&懇談会	第3回理事会
	授業参観&懇談会			授業参観&懇談会	第3回理事会
	授業参観&懇談会			授業参観&懇談会	第3回理事会
	授業参観&懇談会 親子レクリエーション			授業参観&懇談会	第3回理事会
	授業参観&懇談会			授業参観&懇談会 親子レクリエーション	第3回理事会
	授業参観&懇談会			授業参観&懇談会	第3回理事会 卒業式
印刷会社打ち合わせ			行事写真のデータもらう クラブチームの取材、 行事に参加し撮影	入校→修正→校了→納品	第3回理事会 仕分け作業 広報誌配布
			ベルマーク集計作業		第3回理事会
					第3回理事会
					第3回理事会

令和5年度 長崎市立愛宕小学校育成会決算書

収入の部

項目	令和5年度予算	令和5年度決算	増減	備考
繰越金	288,359	288,359	0	
会費	1,044,000	705,000	▲ 339,000	家庭数(先生方を含む)×2,500円
雑収入	0	310	310	カートリッジ買取
名札売上	10,000	36,880	26,880	名札売上金他
合計	1,342,359	1,030,549	▲ 311,810	

支出の部

項目	令和5年度予算	令和5年度決算	増減	備考	
運営費・活動費	会議費	13,000	10,535	2,465	各種会議費
	事務・消耗品	130,000	17,244	112,756	更紙他事務用品・印刷機リース料
	通信費	10,000	643	9,357	口座振替手数料・振込手数料
	渉外費	120,000	120,000	0	各種渉外費
	備品費	30,000	0	30,000	
	研修費	120,000	6,040	113,960	研修会等参加費
	諸集会費	40,000	41,400	△ 1,400	市P連懇親会費
	広報費	95,000	95,040	△ 40	広報紙「あたご」印刷費
	慶弔費	30,000	13,200	16,800	離任式花束代
	表彰費	10,000	0	10,000	育成会功労者表彰
	部活動費	130,000	30,303	99,697	各部活動費
	特別活動費	130,000	76,855	53,145	講演会・学年活動費他
	児童福祉費	100,000	65,441	34,559	入学・卒業記念品・餅つき大会等
	安全互助会費	100,000	89,920	10,080	安全互助会・個人情報保護保険・サポーター安全保険
	分担費	190,000	196,480	△ 6,480	市P連会費
	運動会諸経費	0	0	0	運動会警備費等
	修理費	30,000	0	30,000	印刷機等修理費等
	おひさまクラブ	10,000	0	10,000	
	周年積立金	20,000	50,000	△ 30,000	特別会計へ資金移動
	予備費	18,059	0	18,059	
その他	0	0	0		
支出総額	1,690,584	813,101	877,483		
繰越金	0	217,448	△ 217,448		
合計	1,690,584	1,030,549	660,035		

収入金額: 1,030,529 支出金額: 813,081 差引残額: 217,448
(繰越金)

令和6年4月2日上記のとおり令和5年度の育成会の決算を報告いたします。

会計 丸尾 ひかり



令和6年4月23日愛宕小学校において、令和5年度の会計監査を実施し、関係帳票、並びに領収書を調査致しました。その結果、上記のとおり相違ないことを確認しましたので、証明します。

監査

小松 弘美



監査

峰 リリカ



令和6年度 育成会役員（案）

○ 総会の承認を必要とする役員

役 職	氏 名
会 長	宮田 奈津子
副 会 長	宮川 景子
副 会 長	萩原 優梨子
副 会 長	柴田 弥生
副 会 長	若杉 和歌子
副 会 長	田鶴 英二郎
監 査	峰 りりか
監 査	小柳 雅代
監 査	永友 美和

○ 会長が委嘱する役員

役 職	氏 名
庶 務	鎌田 若菜
会 計	野田 香織
相 談 役	角野 悠

○ 会長が承認する役員

役 職	氏 名
教職員理事(顧問)	伊藤 史崇

○ 会則による役員

役 職	氏 名
常任顧問(校長)	吉田 由美子

	活動報告と 基本方針	4月	5月	6月	7月	8月	9月
事務局	あつまれ みんなの ネットワーク	入学式 各学年育成会 育成協運営委員会 育成会総会	正副長会議 育成協総会 市PTA連合会総会 第1回部会 第1回理事会 運動会準備 運動会	正副長会議 単P会長会 育成協懇親会 育成協運営委員会① 朝のあいさつ運動 子どもを守るネットワーク会議	正副長会議 第2回理事会 育成協運営委員会② 100人パトロール	正副長会議 市P連東部ブロック 夏季役員研修会	単P会長会 育成協運営委員会③
一年	子供と 親同士の 親睦を深める	入学式 学級懇談会	年間活動計画・ 評議員紹介プリント配布 第1回部会	授業参観 学級懇親会			
二年	親子で 楽しむ 育成会	学年育成会 学級懇談会	年間活動計画・ 評議員紹介プリント配布 第1回部会	授業参観 学級懇親会			
三年	みんな 仲良く 育成会	学年育成会 学級懇談会	年間活動計画・ 評議員紹介プリント配布 第1回部会	授業参観 学級懇親会			
四年	すすんで 参加 育成会	学年育成会 学級懇談会	年間活動計画・ 評議員紹介プリント配布 第1回部会	授業参観 学級懇親会			
五年	みんな 作ろう 育成会	学年育成会 学級懇談会	年間活動計画・ 評議員紹介プリント配布 第1回部会	授業参観 学級懇親会			
六年	作ろうよ いつまでも心に残る 最高の思い出	学年育成会 学級懇談会	年間活動計画・ 評議員紹介プリント配布 第1回部会	授業参観 学級懇親会			
学年部	和気あい あい参加 しようよ 親も子も	各学年育成会	運動会 第1回部会	PTA研修会			
広報部	手と手 をつないで 広げよう 広報あたご	第1回部会	印刷所見積依頼 1学期号内容決め 運動会写真撮影	1学期号レイアウト・校正 印刷所へ校正依頼 PTA研修会 (広報誌研修会)	1学期号発行		3学期号内容決め
生活保健部	すこやかな 心で今日も 元気な 愛宕っこ	第1回部会	ベルマーク運動説明会 運動会	PTA研修会	ベルマーク集計		ベルマーク発送 カートリッジ回収分類
学校校外部	みんな 育もう 元気な子	第1回部会	育成協総会 運動会	育成協運営委員会① PTA研修会	育成協運営委員会②		育成協運営委員会③
地区校外部	みんな 見守ろう 元気な子	第1回部会	運動会	PTA研修会 子どもを守るネットワーク会議	100人パトロール		

10月	11月	12月	1月	2月	3月
九州PTA研究大会(長崎) 育成協運営委員会④ 育成協セミナー 自治会役員懇談会	正副長会議 第4回理事会 子どもを守るネットワーク会議 育成協運営委員会⑤	正副長会議 第3回理事会 育成協運営委員会⑥ 育成協おはなしランド 餅つき大会	青少年意見発表会 市長・教育長との 教育懇談会	正副長会議 第4回理事会 育成協運営委員会⑦	正副長会議 第5回理事会 卒業式 離任式 単P会長会 育成協運営委員会⑧ 子どもを守るネットワーク会議
	学年レクリエーション	授業参観 学級懇談会		授業参観 学級懇談会	
	学年レクリエーション	授業参観 学級懇談会		授業参観 学級懇談会	
	学年レクリエーション	授業参観 学級懇談会		授業参観 学級懇談会	
	学年レクリエーション	授業参観 学級懇談会		授業参観 学級懇談会	
	学年レクリエーション	授業参観 学級懇談会		授業参観 学級懇談会	
	学年レクリエーション	授業参観 学級懇談会		授業参観 学級懇談会	卒業式
	学年レクリエーション	授業参観 学級懇談会		授業参観 学級懇談会	
		3学期号レイアウト・校正	3学期号校正	3学期号校正	3学期号発行
				ペルマーク 空インクカートリッジ	
おはなしランド打合せ 愛宕小地区自治会役員 と懇談会 育成協運営委員会④	育成協運営委員会⑤ おはなしランド打合せ	育成協運営委員会⑥ おはなしランド(リハ・本番)		育成協運営委員会⑦	育成協運営委員会⑧
	子どもを守るネットワーク会議				子どもを守る ネットワーク会議③

令和6年度 長崎市立愛宕小学校育成会予算書(案)

収入総額 1,255,448 支出総額 1,255,448 差引残高 0円

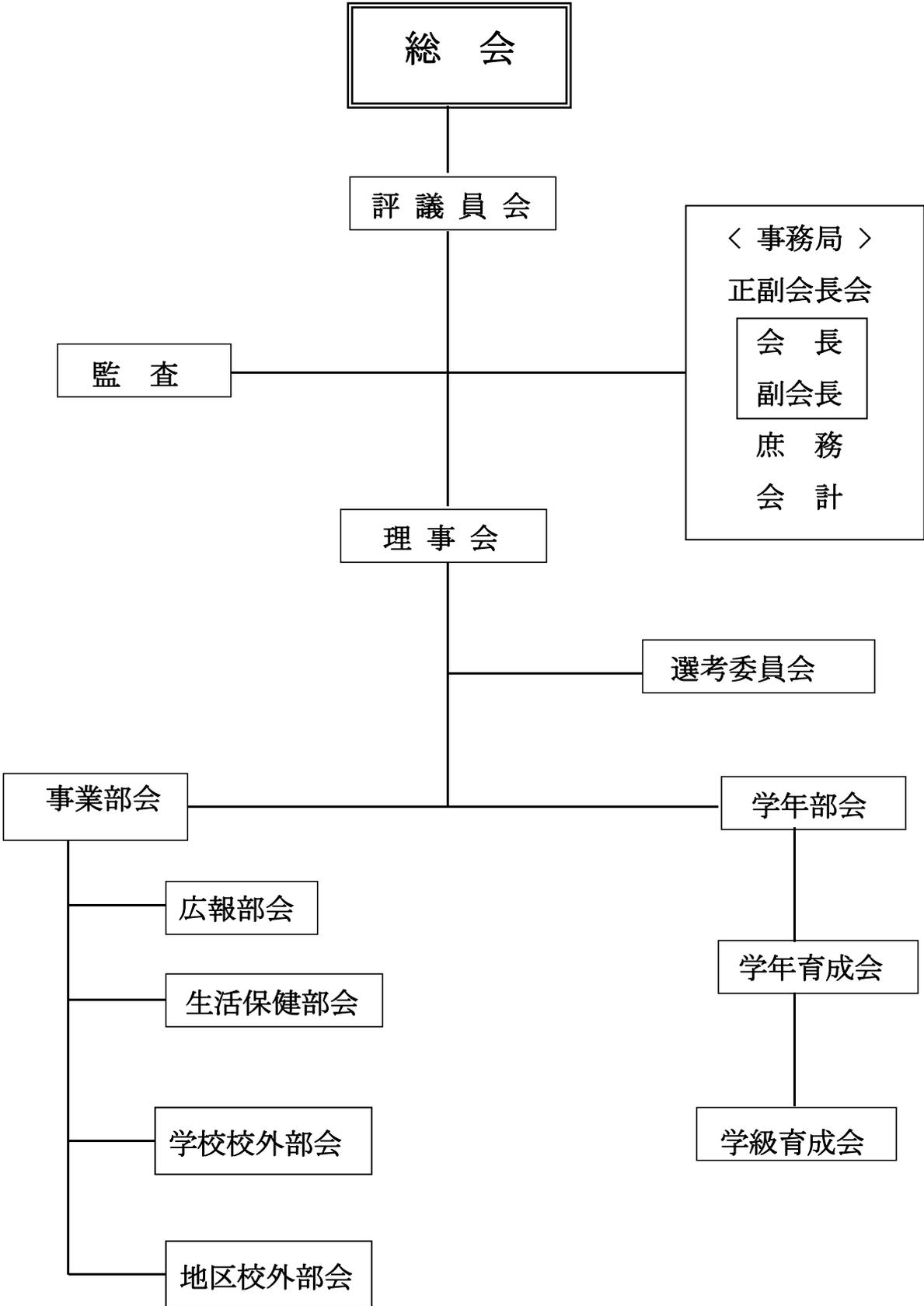
収入の部

項目	本年度予算	前年度予算	増減	備考
繰越金	217,448	288,359	△ 70,911	
会費	1,008,000	1,044,000	△ 36,000	家庭数(300世帯・教職員含む×3,600円)
雑収入	0	0	0	
名札売上	30,000	10,000	20,000	
合計	1,255,448	1,342,359	△ 86,911	

支出の部

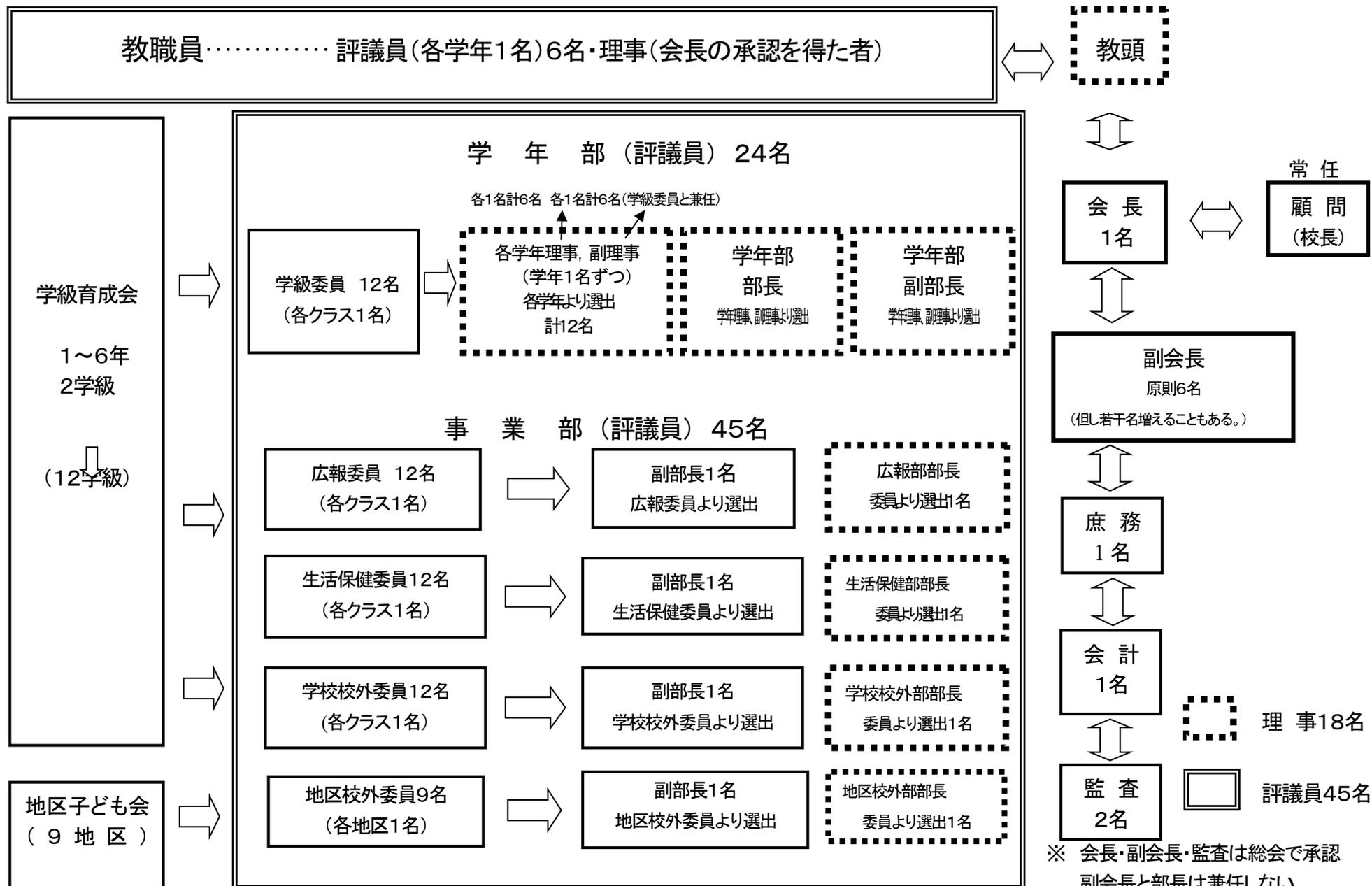
項目	本年度予算(案)	前年度予算	増減	備考	
運 営 費 ・ 活 動 費	会議費	13,000	13,000	0	各種会議費
	事務・消耗品費	100,000	130,000	△ 30,000	更紙他事務用品・印刷機リース料
	通信費	7,000	10,000	△ 3,000	発送費・振込手数料・口座振替手数料
	渉外費	100,000	120,000	△ 20,000	各種渉外費
	備品費	30,000	30,000	0	
	研修費	80,000	120,000	△ 40,000	九P大会・県P大会・研修会参加費等
	諸集会費	50,000	40,000	10,000	市P連懇親会費等
	広報費	100,000	95,000	5,000	広報紙「あたご」印刷費
	慶弔費	30,000	30,000	0	お祝い・香典
	表彰費	10,000	10,000	0	育成会功労者表彰
	部活動費	152,000	130,000	22,000	各部活動費¥8,000×4専門部 クラス活動費¥20,000×6学年
	特別活動費	140,000	130,000	10,000	講演会・学年活動費20,000×6学年
	児童福祉費	100,000	100,000	0	入学・卒業記念品 餅つき大会等
	安全互助会費	78,000	100,000	△ 22,000	(安全互助会費)一律260円 個人情報保護保険料
	分担費	192,000	190,000	2,000	(PTA連合会費) 一律640円
	運動会諸経費	0	0	0	運動会警備費等
	修理費	30,000	30,000	0	印刷機修理費等
	おひさまクラブ	10,000	10,000	0	人形劇製作費用等
	周年積立金	20,000	20,000	0	特別会計へ資金移動
予備費	13,448	34,359	△ 20,911		
合計	1,242,000	1,308,000			
総計	1,255,448	1,342,359	△ 86,911		

愛宕小学校 育成会組織機構



愛宕小学校育成会組織図

令和6年4月



愛宕小学校育成会の会議構成表

令和6年4月

【 会則による会議 】

会議名	召集者	構成	任務
総 会	会 長 (副会長)	育成会会員	会則の改廃 事業年度の収支予算、活動方針の決定 会費の賦課及び徴収方法 決算報告及び事業報告の承認 会長、副会長、監査の承認
評 議 員 会	会 長 (副会長)	評議員、その他の役員 (会長、副会長、庶務、 会計・監査)	総会提出の議案審議 案件が軽易で総会に付議しない事項及び緊急に決定を要する事項についての審議 (次期総会に報告し、承認を得る)
理 事 会	会 長 (副会長)	会長、副会長、学年理事、 学年副理事、各事業部長 常任顧問(校長)・教職員理事 (教頭)・庶務・会計・監査	総会、評議員会から委任された事項 各事業部の計画の審議並びに連絡調整 総会、評議員会で決定された事項の執行

【 その他の会議 】

学年部会	部 長	学年理事、副理事 学級委員 担当副会長	学級育成会活動の円滑な推進を図るための 連絡調整	
学年役員会	学年理事	学年理事、副理事 学年学級委員 学年事業部会委員 学年教員	学年の活動方針(案)の決定 学年の学級育成会に関する事項の審議	
学級育成会	学級委員	学級育成会会員 学級担任	学級育成会に関する事項の審議及び執行	
事業部会	部 長	部長 部会委員 担当教員	広 報 部	育成会の広報に関する事項
			生活保健部	児童の福利厚生に関する事項 保健体育、衛生、給食に関する事項
			学校校外部	校外指導、交通安全に関する事項
			地区校外部	
役員選考 委員会	委員長 (副委員長)	理事会	会長、副会長、及び監査の候補者の選出	
正副会長 会議	会 長	会長、副会長 庶務、会計、監査	育成会の運営、事業及び審議事項の協議	

長崎市立愛宕小学校育成会会則

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は長崎市立愛宕小学校育成会と称する。

(会 員)

第2条 本会の会員は、愛宕小学校の保護者と、愛宕小学校に勤務する教職員及び地区自治会より推薦された子供会の指導者をもって組織する。

(事務所)

第3条 本会の事務所は、愛宕小学校内に置く。

(目 的)

第4条 本会は、愛宕小学校に在学する児童の教育を完全なものとするため、学校、家庭及び地域社会との連絡を保ち、学校教育に協力し、児童の福祉を増進することを目的とする。

(事 業)

第5条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 時代に即した教育を研究理解する。
2. 会員相互の親睦をはかり、社会人としての教養を高める。
3. 学校の教育活動を援助する。
4. 学校・学級の教育研究の条件整備につとめる。
5. 児童の健康増進及び体位の向上をはかる。
6. 児童の生活環境を整え、校外生活指導を行う。
7. その他、本会の目的達成のための事業を行う。

第2章 役 員

(役 員)

第6条 本会に次の役員を置く。

会長 1名 副会長 原則 6名、但し若干名増えることもある。 理事 若干名
評議員 各部会委員 監査 2名 庶務 1名 会計 1名

第7条 本会の役員選出は次のとおりとする。

1. 評議員は、各学年の学級委員、学年理事・学年副理事及び各事業部委員とする。教職員は、各学年1名と会長の承認を得た者とする。
2. 理事は、各事業部長並びに各学年理事と、教職員より会長の承認を得た者とする。
3. 会長・副会長は評議員会で会員の中から選出し、総会の承認を得る。
4. 庶務・会計は、会長が委嘱する。
5. 監査は、評議員会で会員の中から選出し、総会の承認を得る。
6. 常任顧問は、学校長を当てる。顧問は評議員会で推薦し、総会の承認を得る。
7. 評議員は、第3号(会長・副会長)と第5号(監査)を兼務することはできない。
8. 学年理事が選出された学級は、評議員を補充選出する。
9. 事業部長は、学級評議員を兼務できる。

(任 期)

第8条 本会役員の任期は、1年間とする。ただし、補充による役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(任 務)

第9条 本会役員の任務は、次のとおりとする。

1. 会長は本会を代表し、会の運営を司る。会の運営のため、必要に応じて総会・評議員会・理事会を招集する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長不在の時はその職務を代行する。
3. 顧問は本会の諮問に応ずる。
4. 常任顧問は、本会の会議・機関に参画し、その諮問に応ずる。
5. 理事は理事会を構成し、本会の運営にあたる。
6. 評議員は、評議員会を構成し、本会の運営にあたる。
7. 庶務・会計は、会長の命を受け、その職務を行う。
8. 監査は、必要に応じて会計事務の監査を行い、年度末には会計決算について監査し、評議員会及び総会で結果を報告する。

第3章 機関並びに会議

(機関・会議)

第10条 本会に次の機関を置く。

[総 会]

1. 総会は、年1回定例総会を開く。なお、会長並びに評議員会が必要と認めた時は、臨時総会を開くことができる。総会は、本会の最高議決機関で、会員全員で構成し、次の事項を審議する。
 - 1) 会則の改廃。
 - 2) 事業年度の収支予算並びに活動方針の決定。
 - 3) 会費の賦課及び徴収方法。
 - 4) 決算報告及び事業報告の承認。
 - 5) 会長・副会長・監査の承認。
 - 6) その他重要な事項。

[評議員会]

2. 評議員会は、総会に次ぐ議決機関で、評議員並びにその他の役員で構成し、次の事項を審議する。
 - 1) 案件が軽易で総会に付議しない事項。
 - 2) 緊急に決定を要する事項について審議し、次期総会に報告して承認を得る。

[理 事 会]

3. 理事会は、本会の執行機関で、会長・副会長・学年理事・学年副理事・各事業部長・常任顧問(校長)・教職員理事(教頭)・庶務・会計・監査で構成し、次の事項を審議する。
 - 1) 総会・評議員会から委任された事項。
 - 2) 各事業部の計画の審議並びに連絡調整。
 - 3) 総会・評議員会で決定された事項の執行。

(表 決)

第11条 すべての機関の会議表決は、出席者の過半数で決める。

第4章 事業部並びに学年部

(事業部並びに学年部)

第12条 本会に次の事業部並びに学年部を置く。

1. 学年部
2. 生活保健部
3. 広報部
4. 学校校外部
5. 地区校外部

(任 務)

第13条 各事業部並びに学年部の任務は、次のとおりとする。

1. 学年部は、学級育成会及び学年育成会に関する事項。
2. 生活保健部は、児童の福利厚生に関する事項、会員及び児童の保健体育の向上、衛生、給食等に関する事項。
3. 広報部は、本会の広報に関する事項。
4. 学校校外は、地区育成協に関する事項。
5. 地区校外部は、交通安全、校外における児童の指導に関する事項。

(構 成)

第14条 各事業部は、各学年のクラス委員をもって構成し、部長並びに副部長を部員の互選により選出する。

第15条 学年部は、学年理事・学年副理事及び学級委員をもって構成し、部長並びに副部長を学年理事・学年副理事より選出する。

(細 則)

第16条 会長は、事業部及び学年部の運営について、必要に応じて細則を作ることができる。

(臨時事業部)

第17条 会長は、特別の必要のある時は、評議員会にはかり第12条に規定する部のほか、臨時に事業部を設けることができる。

(学級育成会・学年育成会)

第18条 本会に、学級育成会並びに学年育成会を置く。

1. 学級育成会は、各学級内の会員相互の連絡調整及び親睦をはかり、本会の目的達成のための活動を行う。学級育成会に学級委員を置き、評議委員をもって当てる。
学校育成会の運営は、各学年部学級委員及び各事業部委員によって行われる。
2. 学年育成会は、各学年内の学級並びに会員の連絡調整及び親睦をはかり、本会の目的達成のための活動を行う。

第5章 会 計

(経 費)

第19条 本会の経費は、会費と寄付金、その他の収入を持って充てる。

(会 費)

第20条 本会の会費は、月額300円とする。会費については、総会で決定し、必要やむを得ない時は、臨時総会で変更することができる。

(会計年度)

第21条 本会の会計年度は、4月1日より翌年3月31日までとする。

(会費減免)

第22条 特別の事情のある時は、評議員会の承認を得て会費の減免をすることができる。

(細 則)

第23条 予算決算の事務処理上、必要な時は、会長は細則をつくることができる。

第6章 会 則

(会則改正)

第24条 本会の会則は、総会の決議を要する。会則改正の手続きについては、別に定める会則改正規定による。

細 則

(役割の細分化)

1. 学級委員及び各事業部委員は、より多くの会員の協力を仰ぐ為、年間の育成会活動にあわせ活動毎の担当を決めて行う事ができる。
2. 学年理事と学年副理事の選出は、それぞれ別のクラスから選出することが望ましい。

慶 弔 規 定

長崎市立愛宕小学校育成会は、会員又は会員の子供(長崎市立愛宕小学校育在学児童)が死亡した場合その他、理事会で承認された場合には、次の慶弔金を贈る。

- | | |
|--------------------|--------|
| 1. 会員が死亡した場合 | 5,000円 |
| 2. 会員の子供が死亡した場合 | 3,000円 |
| 3. その他、理事会で承認された場合 | 5,000円 |

在職中の役員並びに教職員が、任期中に転出のために辞任した場合には、次のとおり餞別を贈る。

- | | |
|------------------|--------|
| 1. 役員(事業部副部長を含む) | 3,000円 |
| 2. 教職員 | 3,000円 |

表彰並びに感謝状贈呈に関する規定

長崎市立愛宕小学校育成会は、会員が次のいずれかに該当するときは表彰する。

1. 事務局として、2年以上本会の振興発展に貢献されたとき。
2. 理事及び各部長として、3年以上本会の振興発展に貢献されたとき。
3. 本会の振興発展に著しく貢献され、理事会が認めたとき。
4. その他、会員の模範となる行為を行った者で、理事会が認めたとき。
5. 会員10名以上の推薦を受け、理事会が認めたとき。

※ 表彰にあたっては、感謝状並びに記念品を贈る。

交通費等支給規定

長崎市立愛宕小学校育成会は、会員に規定する役員が事業活動のため交通機関を利用する場合、又は会員が役員の手配により活動に参加し、交通機関を利用する場合は、原則として次のとおり交通費等を支給する。

1. 事業活動のため、他団体の集会・会議・研修会等に参加する場合、交通費等の実費を支給する。
2. 前各号の会議が午前・午後を通じて行われる場合は、昼食代を支給する。
3. 理事会の要請により、研修会その他の会議に出席し、宿泊をする場合、交通費・会議費並びに宿泊費の実費を支給する。

個人情報取扱規則

(目的)

第1条 長崎市立愛宕小学校育成会(以下、「本会」という)が個人情報の適正な取扱いと活動の円滑な運営を図るため、個人の権利・利益を保護することを目的に、役員名簿・会員名簿・行事などの記録や写真及びその他の個人情報データベース(以下、「個人情報データベース」という)の取扱いについて定めるものとする。

(責務)

第2条 本会は、個人情報保護に関する法令を基に遵守すると共に、育成会活動において個人情報の保護に努めるものとする。

(管理者)

第3条 本会における個人情報データベースの管理者は、学校側は教頭先生、育成会側は会長とする。

(取扱者)

第4条 本会における個人情報データベース取扱者は、本部役員・各専門部部長・各学年部理事とするが、取扱う前に学校側へ申請・許可を経て取扱うものとする。

(秘密保持義務)

第5条 個人情報データベース管理者・取扱者は、職務上知りうることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

(収集方法)

第6条 本会は、個人情報を収集するときは、あらかじめその個人情報の利用目的を学校側へ提示・要望した上で、許可をもらい収集するものとする。また会員から事前に同意を得た上で、履行するものとする。

(周知)

第7条 個人情報取扱いの方法は、総会資料や広報紙等で会員に周知する。

(利用)

第8条 取得した個人情報は、次の目的に沿った利用を行うものとする。

- 1 育成会会費の集金、及び管理
- 2 育成会行事活動に関わる名簿作成及び使用
- 3 その他の文書の送付
- 4 役員・委員選出に関わる名簿作成及び連絡

(利用目的による制限)

第9条 本会はあらかじめ本人の同意を得ないで、前条の規定により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱ってはならない。

(管理及び制限)

第10条 個人情報は管理者又は取扱者が保管するものとし、適正に管理し、不要となった個人情報は管理者のもとで適正かつ速やかに廃棄するものとする。また、持ち出しについては原則禁止とし、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供しない。

(第三者提供に係る記録作成等)

第11条 本会は、個人情報を第三者(第12条第1項から第4項の場合を除く)に提供したときは、次の項目について記録作成し保存する。

- 1 第三者の氏名
- 2 提供する対象者の氏名
- 3 提供する情報の項目
- 4 対象者の同意を得ている旨

(第三者提供を受ける際の確認等)

第12条 第三者(第12条第1項から第4項の場合を除く)から個人情報の提供を受けるときは、次の項目について記録作成し保存する。

- 1 第三者の氏名
- 2 第三者が個人情報を取得した経緯

- 3 提供を受ける対象者の氏名
- 4 提供を受ける情報の項目
- 5 対象者の同意を得ている旨(事業者でない個人から提供を受ける場合は記録不要)

(情報の開示)

第13条 本会は、本人から個人情報の開示、追加を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる。その場合、経緯等を確認した上で応じる。

(漏えい時等の対応)

第14条 個人情報データベースを漏えい等(紛失含む)したおそれがあることを把握した場合は、直ちに管理者に報告する。その事態に備えて、団体個人情報漏えい補償制度に加入する。

(研修)

第15条 本会は、役員・委員に対して、個人データの取扱いに関する留意事項について、研修を実施するものとする。

(苦情の処理)

第16条 本会は、個人情報の取扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。その場合、窓口は役員を通じて学校側と協力して対応とする。

(改正)

第17条 法令の改正または実務上の不備が発生した場合は、役員会において審議・承認をもって改正することができる。なお、本会則を改定した場合は、第7条に定める周知方法をもって会員へ周知するものとする。

会 則 改 正 規 則

長崎市立愛宕小学校育成会は、会則改正に当たって、理事会に会則改正委員会を設置し、総会へ提出する改正案の起草を行う。

役員選考委員会規程

長崎市立愛宕小学校育成会は、会長・副会長及び監査を選出するため、評議委員会に次のとおり役員選考委員会を設置し、会長・副会長及び監査の選考を行う。

1. 役員選考委員会の構成及び任務

- 1) 委員は、会長・副会長・学年理事・学年副理事・学級委員・監査・庶務及び会計とする。
- 2) 委員長1名、副委員長2名を委員の互選により選任し、委員会の運営を行う。
- 3) 会長・副会長及び監査は、会員の中より、会員の推薦を受けた者を対象に選考する。

2. 設置期間

5月に設置し、総会終了までとする。

附 則

(施行)

第25条 本会則は、昭和43年4月1日から施行する。

昭和50年 5月17日	一部改正
昭和54年 5月18日	一部改正
昭和55年 5月22日	一部改正
昭和60年 5月 9日	一部改正
昭和61年 5月 8日	一部改正
昭和62年10月28日	一部改正
平成 元年 5月11日	一部改正
平成 元年 5月11日	一部改正
平成 5年 4月 1日	一部改正
平成 6年 3月 3日	一部改正
平成 8年 5月13日	一部改正
平成10年 5月14日	一部改正
平成13年 5月19日	一部改正(事業部)
平成14年 5月17日	一部改正(副理事の設置、細則ほか)
平成22年 4月30日	一部改正
平成24年 5月 2日	一部改正(校外指導部の分割、細則ほか)
平成26年 4月30日	一部改正
平成28年 4月28日	一部改正(購買部会計の廃止)
令和 3年 4月 1日	一部改正(個人情報の取り扱いについて)

令和6年度 育成会組織改編

愛宕小学校

	項目	動員数	備考
事務局	事務局員(任期2年) メリット 在籍中の兄弟姉妹分 役員免除	原則 6名	*事務局の総入れ替えの回避 *次年度への引き継ぎの円滑化 *選考委員の負担軽減
	会計・庶務(任期2年) 役員免除	各1名ずつ	会計・庶務の仕事以外、副会長の 仕事のサポートも多い
	監査(任期2年) 役員カウント①	2名	監査に影響のない程度の 事務局サポート

各専門部の部長選考除外対象者の確定 (部長決めの決まり事について)

・役員免除が適用されたのが、H25年度からです。

***H28年度から次のように変更しました。**

学年部部長・各専門部長(広報部・生活保健部・学校校外部・地区校外部)

の経験者は、新年度部長選考から3年間、免除されます。(在籍中の兄弟姉妹分まで、部長免除)

・R4年度は、R1・R2・R3年度で経験された方が免除対象となります。

・R5年度は、R2・R3・R4年度で経験された方が免除対象となります。

・R6年度は、R3・R4・R5年度で経験された方が免除対象となります。

***R5度から次のように変更しました。**

小島中学校で本部役員または専門部長されてる方は免除対象となります。

***新一年生(愛宕小、在学兄姉のいる家庭は除く)**

***各クラブ部長(サッカー部・男女バスケ部・愛宕レッズ)(R3年度より)**

***転校生(新年度にあたり、初めて愛宕小在籍となられた方)**

ただし、すべての条件において、立候補された方に関してはその意を妨げることはありません。